

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都西多摩保健所大気汚染障害者認定審査会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条、東京都大気汚染障害者認定審査会条例
設置年月日	昭和47年10月26日
機関の目的 ・所掌内容	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対して、知事が医療費助成を決定するに際して必要な審査を行う。
委員数	6人 (うち、女性委員数 0人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護のため。
備考	
HPのURL	<a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/nisitama/tiiki/fuzoku.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/nisitama/tiiki/fuzoku.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 電話番号：03-5320-4491 FAX番号：03-5388-1426